

C IV部

発話

日本語文法の主要項目の一つである「モダリティ」を「日本語構造伝達文法」ではどう扱うことになるのかについて考察する。

C12章では、発話を次の6種類の要素から構成されるものとして扱う。

- ① 川選択(発話時の環境が選択させる丁寧さのレベル)
 - ② 気持ち(発話時の発話者の内的状況)
 - ③ 構造構築(出来事の論理的構造構築)
 - ④ 水域選定(出来事生起の確実性決定)
 - ⑤ 情報処遇(聞き手との情報保有関係における発話情報の位置づけ)
 - ⑥ 発話効果(文脈内に生じる効果)
- 個々の発話はこの性格の異なる6要素のあり方によって特徴づけされることになる。

C 12章

発話構成 6 要素

C12.0 モダリティをどう扱うか

日本語文法の主要項目の一つである「モダリティ」を「日本語構造伝達文法」ではどう扱うことになるのかについて考察する。本文法では現段階において、発話を構成するものとして 6 種類の要素を設定している（表C12-1）。個々の発話はこの性格の異なる 6 要素のあり方によって特徴づけられるものとする。

C12.1 発話に関わる 6 要素

発話には次の 6 要素が関わっているものと考える。

川選択一気持ち一構造構築一水域選定一情報処遇一発話効果発生

C12.2 川と舟……道具の整備

水域(時域)モデルに「要請する出来事の舟」のプールを設置する。

川を 3 層にし、構造を積んだ主文・従文の舟を浮かべる。

C12.3 発話を構成する 6 要素の実際……例とともに考える

「彼女は来年結婚するでしょう。」という発話例に基づいて

川選択一気持ち一構造構築一水域選定一情報処遇一発話効果発生のそれぞれの段階について考察する。「水域選定」では「出来事実現への受容的な態度・能動的な態度」、「構造拡張」にも言及する。

C12.4 発話の特性……6 要素による表示

発話を 6 要素で表示して、その発話の特徴を捉える。

C12.5 章のおわりに

モダリティの扱いについて課題があるが、考察を続ける。

C12.1 発話に関わる6要素

1) モダリティ

「日本語構造伝達文法」は深層の判断構造の解明と、判断構造が表層化されて「文」という発話形式を生み出す過程を明らかにすることに研究の目的がある。本文法の立場で「モダリティ」と呼ばれているものを扱うことになると、どのような形になるのかを考えておきたい。

現在のところ「モダリティ」の概念規定についての統一的な見解は存在していないものと考えられる(宮崎ほか<2002>序章)が、おおむね、「文」が「命題」と「モダリティ」という2つの意味的な側面から成り立ち、「命題」がその文の伝える事柄的な内容を担う一方、「モダリティ」はその文の内容に対する話し手の判断、発話状況やほかの文との関係、聞き手に対する伝え方といった文の述べ方を担う、という見解(日本語記述文法研究会 2003:1)が一般に受け入れられているように思える。

一般にモダリティと考えられているものは各種要素の中に分散して存在しているといえる。それを「モダリティ」という一つの概念のもとに扱うことが可能であるのかについての議論はひとまず置くとして、本文法では6種類の要素が関わるものと考えている。

2) 川選択ー気持ちー構造構築ー水域選定ー情報処遇ー発話効果発生

話者はある出来事をことばで表現して聞き手に伝える。(聞き手は話者自身であることもある。) このとき、6つの要素があるものと考えることができる。表C12-1のようにまとめてみる。

話者は発話のなされる社会的状況と自分の内的な心理状態に応じて発話態勢を決め(①川選択、②気持ち)、その態勢において出来事の内容を判断構造の形で把握し(③基本構造構築)、その出来事を現実の時間関係と発生確率においてとらえ、適切な水域に置き(④水域選定、構造拡張)、それを情報として扱い、聞き手との情報共有・非共有状況の中で適切に処遇して(⑤情報処遇)、発話に至る。発話の結果、効果が生じる(⑥発話効果発生)が、この効果は発話の目的であることもある。これらは、おおむねこの順に現れるものと考えると扱いやすいが、かといって、ある要素が完了したのちに次の要素が始まるという性質

のものではなく、各要素が相互に影響を与えつつ、発話行為が進行していく。

発話を構成する 6要素

表C12-1

要素		要素についての説明	
①	川選択	3層の川のいずれかを選ぶ。(敬意の有無も)	社会的関係
②	気持ち	発話時の気持ち、心理状態	話者の内的状況
③	構造構築	出来事を構造として主観内に構築する。 (基本構造)	出来事の論理構造
④	水域選定	水域を選定し現実と関係づけた構造にする。 (構造拡張)	現実との対応
⑤	情報処遇	情報(発話内容)を聞き手との間に適切に位置づける。	情報の位置づけ
⑥	効果発生	発話行為により文脈(状況)内に効果が生ずる。	文脈・状況内効果

なお、この要素の数は今後の考察が進めばさらに増える可能性もある。あるいは、6要素のままで、下位区分が行われることになるかもしれない。

この各要素については C12.3 で論じる。その前に C12.2 において道具立てを整備しておきたい。

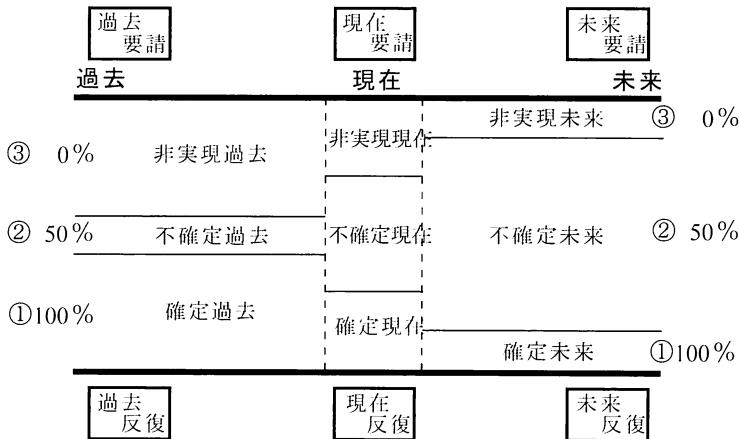
C12.2 川と舟……道具の整備

1) 水域（時域）

構造伝達文法では出来事の時間的側面と生起の確実性(確率)を明示するために水域モデルを設定している(『発展A』A5章、図A5-6)。このモデルにより、発話時と出来事との時間的位置関係や、出来事どうしの時間的位置関係、さらには出来事の生起の確率(繰り返しを含む)を明示することができる。

しかし、これまで考えられてきたその水域モデルには、話者の行う依頼・命令・許可・禁止等の行為に対応する出来事の舟の収まる水域や、話者が当為と考えている出来事の舟を置く水域がない。そこで、ここでは新たに川の向こう岸に、こちらの岸にあるプールに似たプールを設置することにする。このプールに浮かべる出来事の舟は「話者の要請する出来事の舟」である(C12.3 4))。こちら岸のプールに浮かぶ出来事の舟は「繰り返される出来事の舟の見本」で

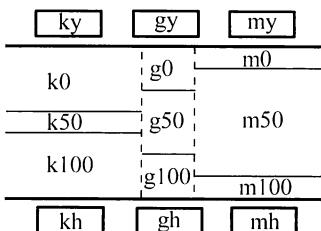
るので、これとは性質が異なっている。



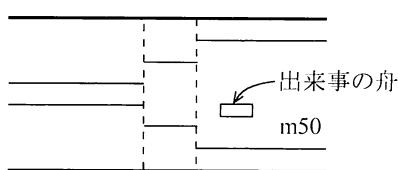
図C12-1 15水域図 (図A5-6「12水域図」参照)

新たに3つのプールを設定するので、水域は15となる。したがって、水域図は従来の「12水域図」から「15水域図」へと変化する(図C12-1)。向こう岸のプールにはそれぞれ「過去要請」「現在要請」「未来要請」と名を付けることにする。

この15水域図を簡略化して表示する場合には図C12-2のようにする。ここでは「未来・現在・過去」をそれぞれ「m, g, k」で表してある。「m50」というのは「未来確率50%」「不確定未来」の意味である。(ただし「50%」は1%~99%を代表した数値である。今後これを細分化することを考える必要があるかもしれない。)



図C12-2 15水域図(簡略表示)



図C12-3 m50 にある出来事の舟

「ky, gy, my」はそれぞれ「過去要請・現在要請・未来要請」の簡略表示であり、「kh, gh, mh」はそれぞれ「過去反復・現在反復・未来反復」の簡略表示である。

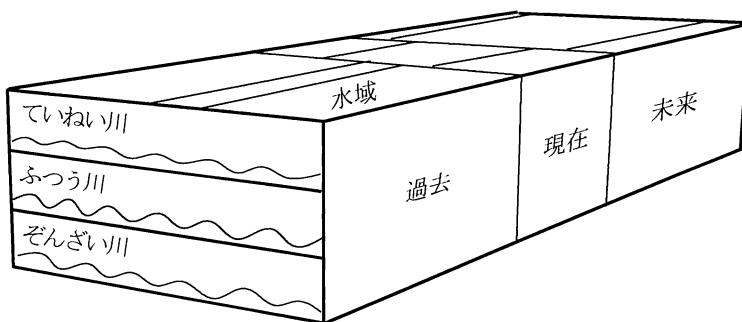
図C12-3の出来事の舟は「m50」の水域にあるので、未来において生起するかも、生起しないかもしない出来事であることになる。

2) 3層川

話者が主観の中で出来事の舟を浮かべるのは、上のような「時の川」においてである。ところが、出来事の舟が主観の中においてもつ基本的な側面は、この「時の川」において示される「時間」と「発生確率」、「現実への要請」のほかに、さらに「ていねいさ」があると考えられる。

「ていねいさ」には基本的に「ていねい」「ふつう」「ぞんざい」の3段階が設定できる。(しかし、たとえば「ていねい」のレベルの中の否定形式に「ございません」「ありません」「ないです」の3つの形式があるように、それぞれの段階の中にも程度の違いが存在するものと思われる。敬意を伴うか否かの問題もある。その細分化のための検討は今後の課題したい。)

とりあえずこの3つの段階を川の個性として扱うことにし、話者が出来事の舟を浮かべる川そのものの性質とみなし、「ていねい川」「ふつう川」「ぞんざい川」の3種類の川を設定する。そしてこれを重ね合わせ、図C12-4のように3層にし、「3層川」とする。

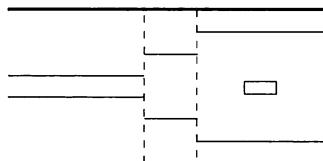


図C12-4 3層川

話者は出来事の舟を3層の川のいずれかに浮かべることになる。会話が目上の人、ソトの人となされているときや、改まった場面でなされているときは、舟は「ていねい川」に浮かべられる傾向にあり、その他の場合は「ふつう川」や「ぞんざい川」に浮かべられる。語や表現もその層にふさわしいものが選択・使用される。

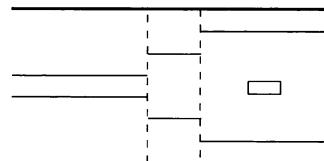
3層川それぞれの川に水域がある。真上から見ると、みな図C12-2、図C12-3のようになってしまうので、発話がどの川でなされているのかを特定するためには図C12-5 や 図C12-6 のように川の名を図に添えておく必要がある。

/ ていねい川 /



図C12-5 「ていねい川」での発話

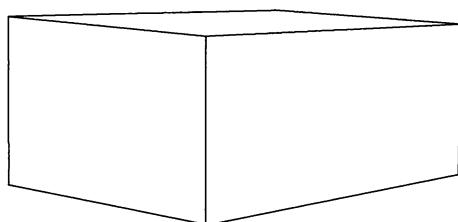
/ ふつう川 /



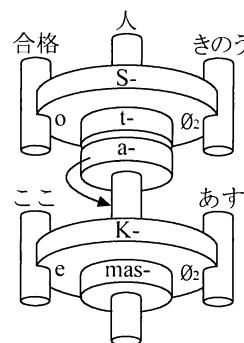
図C12-6 「ふつう川」での発話

3) 出来事の舟

出来事の舟は動力も帆もなく、ただ川(時)の流れに浮かぶ箱のような舟である(図C12-7、『文法』16.1)。



図C12-7 出来事の舟

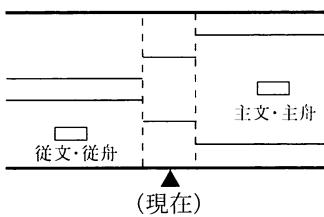


図C12-8 きのう合格した人があすここへ来ます

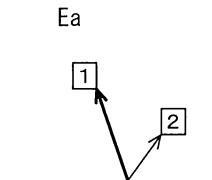
たとえばいま、

C12-1> きのう合格した人があしたここへ来ます。

という文がある。その構造は図C12-8のようになっている。ここには「きのう人が合格した」という「人」を修飾するための修飾構造(従文・従舟)の出来事と、「人があすここへ来る」という主構造(主文・主舟)としての出来事がある(『文法』16.7, 『発展A』A13章)。この従舟、主舟のそれぞれを水域図に示せば図C12-9のようになる。さらに簡略化した図記号にすれば図C12-10のようになる(『発展A』A13章)。①は修飾構造(従文・従舟)を示し、②は主構造(主文・主舟)を示している。図C12-10は①が過去に生起し、②が未来に生起することを、それぞれ絶対テンスで表現すること(Ea)を表している(『発展A』表A13-1)。この図記号においては出来事生起の確率は示されない。(従舟①は常に上に、主舟②は常に下に配置されることになっていて、それらの位置が確率を示すようになってはいない。)

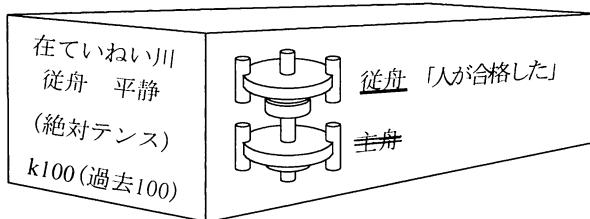


図C12-9 複文(主文・従文)



図C12-10 図記号化

ここに2そうの舟が存在するわけであるが、この2そうの舟はそれぞれに同一の構造を積載しており、従舟は図C12-11のようになっている。主舟の場合は図中の「従舟」「人が合格した」が二重線で取り消され、「主舟」が生き、「人があすここへ来ます」が記載される。



図C12-11 従舟の図 (主舟、従舟はともに同一の構造を積載している)

また、この舟が浮かんでいるのが「ていねい川」であることを「在ていねい川」と前面に表示する。このように、舟の存在に関わる特性を示す標識を付けることを考えれば、たとえば「従舟」「絶対テンス」「k100(過去100)」のような標識が付くことになる(図C12-11)。

C12.3 発話を構成する6要素の実際……例とともに考える

次に、C12.1において触れた6つの要素が実際の発話においてどのように現れるのかについて、

C12-2〉 彼女は来年結婚するでしょう。

という文を発話例として考えてみたい。

1) 川選択 …… 3層川の中から

発話はある社会的状況の中で行われる。改まった場での発話、目上の人に対する発話、親しい友人どうしでの発話、家族に対する発話、けんか腰の発話、あるいは独り言としての発話等、さまざまな社会的状況の中で発話が行われる。発話者は自分の身を置いている状況にふさわしい語や表現を選択して使用する。ここでは、親疎・ウチソトの意識に関わる現実との関係づけが行われる。

C12.2)で述べたように、発話者が身を置いている社会的状況を、発話時に使用する表現の特性の異なりから「3層川」モデルで表すことになった。発話者は状況に応じて、出来事の舟を「ていねい川」「ふつう川」「ぞんざい川」のうちのどの川に浮かべるのかを選択をする。

もし、C12-2〉の文を発話しようとする発話者の発話時の状況が「ていねい川」を選択させるような状況である場合には、「彼女」という語は「あの人」になる可能性もある。敬意を伴うのであれば「あの方」にもなる。「結婚する」は「(ご)結婚なさる」になる可能性もある。ここでは「ていねい川」を選択することにするが、主語は「彼女」のままでいくことにする。

2) 気持ち

川の選択は発話者が発話を社会的状況の中に位置づけるために行われる。一方、発話者には外的要因に起因するものであれ、基本的には内発的な「気持ち」というものがあり、これも発話の要素となる。「幸福感・心配・安心・ゆ

ううつ・ゆとり・あせり・怒り・重大視・軽視・平靜……」等々であるが、これは声の調子・顔の表情など、生理面での表出となることが多い。語句・言い回し等の表現の選択にも影響を与える。

この要素を何を基準に分類し、どのようにモデル化するのか、そもそも要素として取り出すことによる意があるのか、については今後の詳しい検討にまつことになるが、現段階では一応舟の前面に「平靜」のように気持ちの状況を語で表示することを考える(図C12-11参照)。いま検討している実例では、発話者は「祝福」の気持ちをもっているものとする。

3) 構造構築……基本的構造(出来事の論理構造)を構築する

発話者は「ていねい川」において「祝福」の気持ちで

C12-2(再) 彼女は来年結婚するでしょう。

という発話をしようとしている。このとき発話者が構築する基本的構造は

C12-3) 彼女 \emptyset_1 来年結婚する (図C12-12)

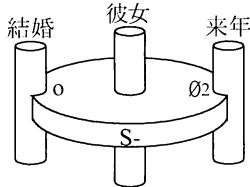
というものである(「結婚する」の構造は「結婚をする」の形の「格を描写しない併合」である。A17.2 ⑫ 参照)。もし敬意を伴えば、

C12-4) 林先輩 \emptyset_1 来年(ご)結婚なさるでしょう。

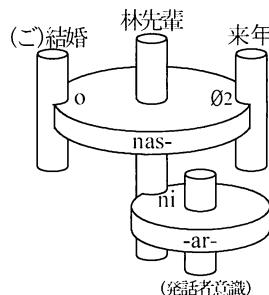
という発話をめざして

C12-5) 林先輩 \emptyset_1 来年(ご)結婚なさる (図C12-13)

という基本的構造が構築される。(「発話者意識」については『文法』12.5 3)参照。「なさる」の構造は便宜的に一語の動詞とみなしてもよい。B12.4 11), 12) 参照。)



図C12-12 彼女 \emptyset_1 来年結婚する



図C12-13 林先輩 \emptyset_1 来年(ご)結婚なさる

ここでは出来事の論理構造が主観内に構築される。論理構造にはさまざまなものがあり、単文も複文もある。態(ボイス)も、時相(テンス・アスペクト)も、因果関係もある。条件と帰結、否定もある。それぞれの構造のありさまについては当該個所を参照されたい。(「複文」の構造については『発展A』A III部～A VI部、「態」の構造については『文法』第III部、『発展B』B I部、「時相」の構造については『文法』第IV部、第V部、『発展A』A IV部、A V部、「因果」の構造については『文法』36.9、37.2、「条件」の構造については『発展A』A III部、「否定」の構造については『文法』第VII部～第X I部)

現在一般に行われているモダリティの分類法から考えると、この構造構築の要素の中で下位区分として細分化が行われる必要があるものと考えられる。

4) 水域選定……現実との時間・確率的対応及び出来事実現への態度

発話者は主観内に構造として構築した出来事そのものの実現に対して2つの態度のいずれかをとることになる。実現に対する受容的な態度か能動的な態度かである（表C12-2）。

出来事実現への話者の態度		表C12-2
A	出来事実現への受容的な態度	現実のあり方をそのまま受け入れようとする態度
B	出来事実現への能動的な態度	現実に関わり、現実を制御しようとする態度

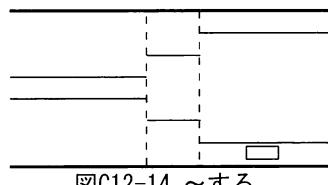
[A]の受容的な態度では、構築された構造を載せた出来事の舟(図C12-11)を図C12-1の「要請」以外の水域に位置づけ、現実での時間・確率的対応を明確にする。[B]の能動的な態度では、出来事実現への要請を行い、舟を図C12-1の「過去要請・現在要請・未来要請」に置く。

いずれの態度でも、その態度を明示するための構造形式が付加されるので、C12.3.3)で構築された構造が拡張することになる。

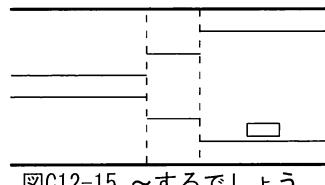
4) [A] 出来事実現への受容的な態度

出来事が実現することに対する受容的な態度では、その出来事の舟を水域へ位置づけること(確率判断)が行われる。

いま扱っている発話例の出来事が生起するのは来年であるから未来である。C12-2〉をそのまま水域に位置づければ、舟を未来100に置くことになる(図C12-14)が、話者は「でしょう」をつけて、80%ぐらいの確実性でこれを述べようとしているので、水域は未来50(m50)が選定される(図C12-15)。



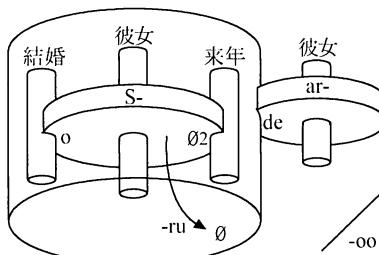
図C12-14 ~する



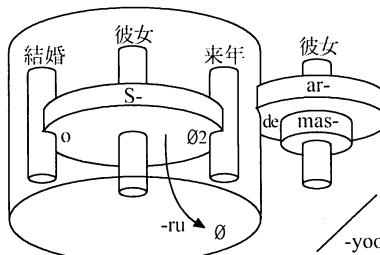
図C12-15 ~するでしょう

[構造拡張]

水域を選択したことで、構造上は「でしょう」が付加されて「拡張された構造」となる(図C12-17)。「～でしょう」の構造は「～だろう」の構造(図C12-16)に mas- を加えた形のものである(『文法』11.1 参照)。



図C12-16 彼女は来年結婚するだろう

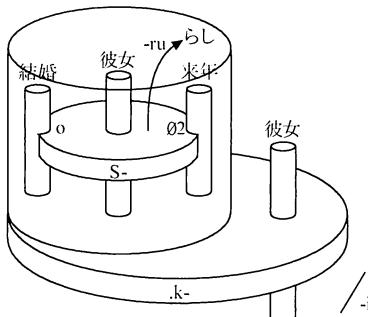


図C12-17 彼女は来年結婚するでしょう

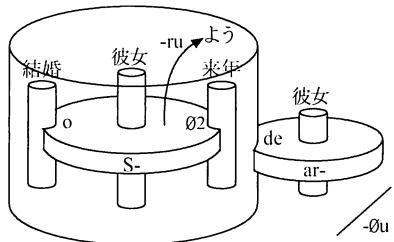
(「だろう」の ar- の主体は何か、という問い合わせが生じる。ここでは「彼女」としておく。包含実体が修飾されるということで、「うなぎ文」とは異なっている。ただし、「彼女は来年結婚だ(ろう)」と省略描写する場合は「うなぎ文」となる。C4章参照)

このとき包含実体を「 \emptyset 」から「こと」に変えれば、「彼女は来年結婚することだろう／ことでしょう」になる。

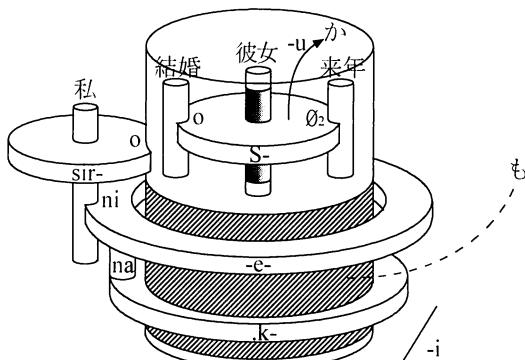
また、「～らしい」(m50, g50, k50), 「～ようだ」(m50, g50, k50)が付加される場合には、構造は図C12-18, 図C12-19のような形で拡張する。



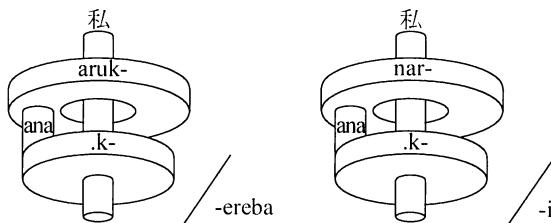
図C12-18 彼女は来年結婚するらしい



図C12-19 彼女は来年結婚するようだ



図C12-20 彼女は来年結婚するかもしれない

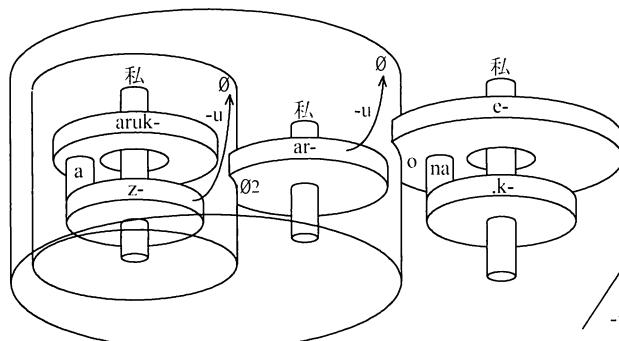


図C12-21 歩かなければならぬ

「～かもしれない」(m50, g50, k50), 「～なければならない」(m100, g100),

「～ざるを得ない」(m100, g100)の構造形式は図C12-20, 図C12-21, 図C12-22となる。「～かもしれない」の「か」は包含実体であり、文を名詞化する機能をもつ(『文法』6.3~6.7)。

以上のような形式は「出来事の舟」をどの水域に置くかを決定する形式であり、「水域決定形式」という名を与えることになる。



図C12-22 私は歩かざるを得ない（歩かずにあることを実現できない）

また、複文においては舟に「主舟(主文の出来事)」と「従舟(従文の出来事)」(『文法』16.7, 『発展A』AIV部, AV部)があり、それぞれが適切な水域に位置づけられる必要がある。

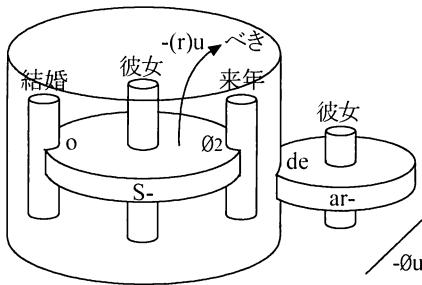
4) [B] 出来事実現への能動的な態度

出来事実現に対する能動的な態度では、実現(や非実現)への要請、意志表明が行われる。発話者はその出来事実現に関わろうとする意志をもっている。水域図では舟が向こう岸の「要請」のプールに浮かべられる。

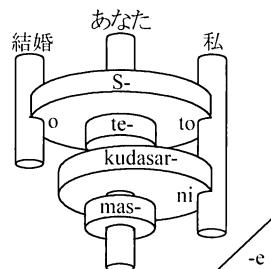
ここには「当為・願望・許可・必要・命令・依頼・禁止……」等があり、それぞれの構造が付加されて拡張構造となる。(図C12-21の「～なければならぬ」はこの[B]では「当為」となる。)

「～ねばならない」「～べきだ」等、当為を表すものなどは、使い方によつてはテンスを離れた一般論となる場合があるが、それは現在のプール(「現在要請」)に置くことにする。

なお、「～してください」の構造については B12.4 11), 12) 参照。



図C12-23 彼女は結婚する(る)べきだ



図C12-24 私と結婚してください

5) 情報処遇

「情報処遇」とは、情報(発話内容)を聞き手との間に適切に位置づけることである。発話者が、その発話内容に関して聞き手がどのような状況にいるのかを判断して、適切な処置をとる。すなわち、聞き手にその情報がなく、発話者が聞き手に一方的に情報を与えるものと発話者が判断すれば、図C12-25のような「情報与え」の情報処遇となる。情報量の多い発話者が情報量の少ない聞き手に情報を与えることになり、このとき典型的には「よ」が発話文の最後に付加される。

C12-6) 彼女は来年結婚しますよ。

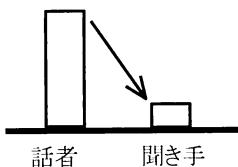
「情報与え」ではあっても「よ」のないことも多い。発話は多くの場合「情報与え」のために行われるからである。

逆に発話者に情報量が少なく、聞き手に情報量が多い場合は、発話者は聞き手から情報を「聞き出す」ことになり、図C12-26のようなモデルとなる。このとき典型的には「か?」が発話文の最後に付加される。

C12-7) 彼女は来年結婚しますか?

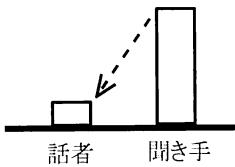
情報の量ではなく、情報の内容が問題となることもある。たとえば発話者と聞き手の間で情報の内容が同一であるかどうかを確認する場合には図C12-27のようなモデルとなり、この場合は典型的には「ね?」が発話文の最後に付加される。

C12-8〉 彼女は来年結婚しますね？



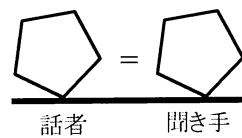
図C12-25

情報与え「よ」



図C12-26

情報聞き出し「か？」



図C12-27

内容同一確認「ね？」

舟の表示板に「情報提供・情報確認・問い合わせ・内容同一確認・同意・同意求め・念押し……」等々の表示が行われる。

6) 効果発生

発話がなされた結果として何らかの効果が生じる。発話が「聞き手に反省を促し」たり、「聞き手のやる気を引き出し」たり、「次の発話の前置きになつ」たりと、さまざまな効果をもつ。発話者ははじめからこの効果をねらって発話をを行う場合もある。

C12.4 発話の特性……6要素による表示

ある発話がどのような特性をもつものであるのかを、以上の6要素で表示することができる。

C12-2(再)〉 彼女は来年結婚するでしょう。

の特性は表C12-3のようになる。

例の発話を構成する6要素

表C12-3

要素		要素の内容	
①	川選択	ついねい川	社会的関係
②	気持ち	祝福	話者の内的状況
③	構造構築	彼女の来年結婚する（基本構造）	出来事の論理構造
④	水域選定	m50 ～でしょう（構造拡張）	現実との対応
⑤	情報処遇	情報与え	情報の位置づけ
⑥	効果発生	聞き手の失望	文脈・状況内効果

C12.5 章のおわりに

モダリティについて「構造伝達文法」の視点から考えようとする場合には、以上に示した6要素が基本になるようである。これですべてが扱えるかどうかを明らかにすることは今後の考察にまつことになる。より適切なモデルが実現できるよう、考察を進めていきたい。

しかしともかく、現段階で明らかなことは一般にモダリティと考えられているものが性格の異なる6要素それぞれの中に分散して関わっていることである。それらを「モダリティ」という一つの概念のもとに統括する必要があるのかどうか、それが可能であるのかどうかについて疑問が生じる。本文法の視点からは先行諸研究とは異なる位置づけにおいて扱うことになることが予測される。

本章においては、今後考察を進めていく上で指針となる基本的な考え方を示したことになる。

コラム6 「ここでいてください。」となぜ言わない？

現代語の格詞「で」は次のような歴史的変化によって生まれた。(詳しいことは『文法』11.5「『で格』の誕生」を参照されたい。)

川一に	<u>し</u> て	(上代)	意味：川にありて、川において
	↓		nite
川一に	<u>て</u>	(奈良後半～平安)	n te ↓
	↓		n de ↓
川一	<u>で</u>	(平安中期～現代)	de

つまり、「で」は「にして」(にありて)の意味であり、「で」の中にはすでに「存在して」の意味が入っている。それで「ここくで>」というときは「ここくに存在して>」の意味になっているので、この後に「いてください」を続けると「いる(存在表現)」がだぶって冗長になるのである。このため、「ここくで>いてください。」と言えないのである。

「一にして」は今日でも、「今にして思えば……」(今にありて思えば)、「四十にして惑わず」(四十にありて)のような形で使用されている。

「においがする」も元来は「においがある」の意味であると考えられる。